

### 1月臨時会の開催結果・3月議会の開催

臨時会が1月30日に市役所議場で開かれ、市長提出議案2件が原案どおり可決されました。

また、3月定例会が2月24日(火)～3月18日(水)の日程で開かれています(土・日曜除く)。

☎市長提出議案について…法務課 ☎963-9130、議会について…議事課 ☎963-9261、☎115180・113497

### 電気自動車用急速充電器の設置

東埼玉資源環境組合では、温室効果ガス排出量の削減に向け、二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーの利用促進を図るため、ごみ焼却で発電した電力を利用した電気自動車用急速充電器を設置しています。



▶設置場所：第一工場ごみ処理施設(増林3-2-1)、第二工場ごみ処理施設(草加市柿木町107-1)

\*詳しくは組合ホームページを参照  
☎東埼玉資源環境組合▷総務課(第一工場ごみ処理施設) ☎966-0627 ▷第二工場業務課(第二工場ごみ処理施設) ☎936-1251

### 女性活躍推進法等の改正

▶施行日・改正内容：下表のとおり

	施行日	改正内容
女性活躍推進法	4月1日(木)	情報公表の必須項目の拡大、プラチナえるぼし認定要件の追加
労働施策総合推進法	10月1日	カスタマーハラスメント対策の義務化
男女雇用機会均等法	(木)(予定)	求職者等に対するセクハラ対策の義務化

☎埼玉労働局雇用環境・均等部指導課 ☎048-600-6269

### 意見募集結果の公表

いただいたご意見の要旨と市の考え方は、市ホームページで公表します。

#### ○環境管理計画中間見直し(素案)

▶募集期間：令和7年11月17日～12月16日

▶意見数：5件

☎環境政策課 ☎963-9183、☎115412

#### ○越谷市情報化推進計画(2026)(案)

▶募集期間：令和7年12月5日～8年1月5日

▶意見数：7件

☎行政デジタル推進課 ☎963-9116、☎114314

#### ○令和8年度(2026年度)越谷市食品衛生監視指導計画(案)

▶募集期間：1月5日～2月3日

▶意見数：0件

☎生活衛生課 ☎973-7533、☎115518

#### ○第2次越谷市多文化共生推進プラン(素案)

▶募集期間：1月5日～2月3日

▶意見数：27件

☎市民活動支援課 ☎963-9114、☎115823

### 越谷都市計画公園事業の変更認可に係る図書の縦覧

越谷都市計画公園事業の変更認可が告示されました。変更認可に係る図書は下記でご覧になれます。

▶都市計画事業の種類および名称：越谷都市計画公園事業5・5・03号平方公園

▶事業地：大字平方字東前、字東田および字南田地内

▶縦覧場所：公園緑地課(本庁舎5階)

☎公園緑地課 ☎963-9225、☎10040

### 令和7年度越谷市スポーツ賞の受賞者決定

越谷市スポーツ賞は、越谷市教育委員会と越谷市スポーツ協会が、体育・スポーツの振興に貢献し、功績のあった方を表彰するものです。

令和7年度は、優秀選手賞、優秀団体賞、スポーツ奨励賞、スポーツ奨励団体賞、山崎スポーツ賞の5部門に個人112人と9団体、山崎スポ

ーツ賞には、富士中女子卓球部が選ばれました。各賞は、令和7年1月1日～12月31日に各大会に出場し、優秀な成績を収めた個人・団体に贈られます。

令和7年度受賞者一覧は市ホームページまたは右記の二次元コードからご覧ください。



☎スポーツ振興課 ☎963-9284、☎110559

### 越谷市下水道事業経営戦略の改定および公表

本市の下水道事業における中長期的な経営の基本計画である「越谷市下水道事業経営戦略」を改定しました。下水道事業経営における経営基盤強化と財政マネジメント向上を目的とし、計画期間内の基本方針について定めるものです。

▶閲覧場所：下水道経営課(本庁舎5階)、行政資料コーナー(エントランス棟2階)、市ホームページ

☎下水道経営課 ☎963-9206、☎10861

### 簡易サウナ設備の防火基準の新設

越谷市火災予防条例を改正し「簡易サウナ設備」に関する防火基準を新たに決めました。

▶施行日：3月31日(火)

▶改正内容：簡易サウナ設備(サウナストーブの出力や熱源の種類によって区分され、従来の室内サウナとは異なる設備)の安全性を確保するため、防火上有効な構造などの基準を新設

☎予防課 ☎974-0103、☎113367

### (公社)埼玉県不動産鑑定士協会主催 一般公開セミナー

▶日時：4月10日(金)14:00～16:30

▶会場：埼玉県県民健康センター2階大ホール(さいたま市浦和区仲町3-5-1)

▶内容：経済社会と埼玉県の不動産価格

▶定員：250人(先着)

▶申込み：3月27日(金)まで(必着)。電話、ファクス(住所、氏名、電話・ファクス番号を明記)

☎(公社)埼玉県不動産鑑定士協会 ☎048-789-6000、☎048-789-6160

## 人権それは愛 部落差別解消に向けた取り組みと今後の課題

部落差別は、日本社会における歴史的な身分差別に起因し、一部の人が長年にわたり社会的・経済的に不利な立場に置かれ、結婚や就職で差別を受けるなど、基本的人権が侵害されてきた問題です。この差別は現在も続いており、社会全体での正しい理解と解消に向けた取組が求められています。

近年、インターネット上で特定の地域に対する偏見が助長されるような情報が拡散されています。これにより、差別を正当化する行動が一部で見られています。特に、SNSや掲示板での誤解を招く発言が問題となっているため、社会全体での意識改革が必要です。

このような状況を受け、「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年に施行されました。また、令和7年4月に施行された「情報流通プラットフォーム対処法(情プラ法)」により、インターネット上での差別的な投稿を規制し、あらゆる差別解消に向けた取組を強化しています。これにより、社会全体での意識向上も期待されています。

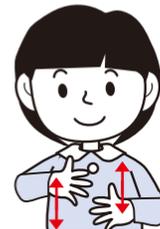
また、住民向け研修などの啓発活動や学校での人権教育が進められており、次世代への正しい理解が広がり、地域社会での相互理解も深まっています。私たち一人ひとりが、正しい認識を深め、差別のない社会を共に築いていきましょう。

☎人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119、生涯学習課 ☎963-9283

## ちょこっと手話 (第93回)

日常生活で使う手話をちょこっと紹介します。皆さんも一緒に手話でお話してみませんか？

### ①楽しい



湾曲した両手の指先を胸に向け、交互に、上下に動かす

### ②悲しい



つまんだ右手2指を目元から頬に沿って下ろす

右記の二次元コードからYouTubeでもご覧になれます。



☎障害福祉課 ☎967-5137